

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	129240080		
法人名	メデカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム 市原国分寺台		
所在地	千葉県市原市国分寺台中央4-1-5		
自己評価作成日	令和3年1月7日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kaigo.chibakenshakyō.com/kaigosip/Tod.do">http://kaigo.chibakenshakyō.com/kaigosip/Tod.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 NPO共生		
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15		
訪問調査日	令和3年1月21日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

ご利用者様、ご家族様、スタッフも喜怒哀楽があり その中でも喜びや楽しさ、笑顔の多い温かいホームを目標にしています。  
 現在、コロナ禍で今まで行っていた外出やボランティアなどは自粛させていただいております。  
 お花見や夏祭りはホーム内で雰囲気を出し行っています。そのほかの行事や誕生会などは継続しています。  
 ご利用者様が食べたいもので手作り可能なものは職員と一緒に作っています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

今年度はコロナ禍で、ご家族の面会や、外出支援を自粛させて頂いている中、地域でも通常年で実施されているイベントや行事は全て中止されている。感染症拡大防止対策については本部と一体となり、マスクの着用、手指の消毒、密を避ける等、基本的な対策は勿論であるが、自粛による利用者のストレスを溜めない対策として室内でのレクリエーション、イベント等の企画実施に力を入れている。法人としての新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、利用者ご家族からは支持が得られている。今回の利用者調査では「気兼ねなく行きやすい」、「安心して任せられる」、スタッフとホーム長の個別面談も多く、「職員は生き生き働いている」とご家族の目に映っており、満足度の高い評価を得ている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念は申し送りや会議時に必ず唱和して職員全員共有しています。職員には、入社オリエンテーションに組み込み必ず説明しています。	新人にはオリエンテーションの中で、理念について直接ホーム長が研修を行っている。実践面では、その人を知り理解して受入れながら安全に、快適に過ごせるよう個々に支援をしている。理念は朝夕唱和しているが、声を出しているだけにならないよう、理念の持つ意味を再学習することを始めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、コロナ禍の為控えております。	前年は地域のイベントへの参加や、ホーム主催の祭りへの招待など地域交流を活発に行っていたが、本年度はコロナ禍での感染防止上から接触交流は中断せざるを得なかった。民生委員と外で出会った時などは、ホームのことを気にとめて話をしてくれる。自治会との交流は回覧の受け渡しにとどめている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在、コロナ禍の為控えております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は中止しております。意見を郵送にていただいています。活動報告等は作成し郵送しています。	コロナ禍のため運営推進会議は内部職員のみで2ヶ月毎に実施している。ホーム便りに同封の運営推進会議で話し合う「ご意見、ご希望」の書面返信が毎回10通前後あった。ホーム状況、職員体制、活動報告などを話し合い、議事録は役所、地域包括支援センター、民生委員、家族に配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	解らないことや確認は電話で窓口にお問い合わせをしています。運営推進会議の資料を提出しています。	介護関係の届出や申請、事故報告及び運営推進会議議事録の報告にて訪問をする機会をもっている。また、申請などでの不明点は電話で相談・確認をするなどで協力を得ている。地域包括支援センターには運営推進会議議事録の配布をし、空室状況などの情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束防止の研修会を行っています。職員には入社時オリエンテーションの中で説明をしています。また社内で3ヶ月に1回、虐待・不適切ケア、身体拘束確認チェックシートを実施しています。	「身体拘束チェックシート」は全員が行い、「身体拘束廃止委員会」の開催と議事録の回覧及び「身体拘束研修会」はそれぞれ3ヶ月毎の年4回実施し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、「大きな声」や「スピーチロック」には日常にお互いが注意し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束防止の研修と合わせて、定期的に研修を行っています。また社内で3ヶ月に1回、虐待・不適切ケア、身体拘束確認チェックシートを実施しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホームにて定期的にコンプライアンス、ご利用者様の権利や尊厳の研修を行っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に読み合わせを行い、内容を確認しています。不明な点や疑問点の有無を尋ね、あれば再度説明しご理解を頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族様へ電話にて意見を頂いております。各職員へも伝達しており、内容によっては、ケアプランへの反映に努めております。	運営推進会議前に家族からの意見収集を行っている。また、ケアプラン作成時には家族と電話で要望などを聞きプランに盛り込んでいる。家族からの要望は申し送りノートや口答にて関係者と共有し、運営に反映させている。入れ歯を紛失しやすい利用者の場合、家族からの要望で使わない時には預かるようにした。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議やユニット会議で、意見を出してもらい内容を検討後、活動に活かしています。各委員会を設け、スタッフが提案・企画した行事等が開催できるようにサポートしています。	会議での職員の態度は良好でテーマに対して積極的に意見が出てくる。外出委員会、おやつ委員会、レク委員会などがあり、スタッフが自律的に活動できるよう委譲している。年3回の個別面談を推進しており、勤務面や家族の状況など職員の現状理解をして、働きやすい職場づくりに務めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要時個人面談を行い、個々の思いを聞き、助言や励ましの言葉をかけるようにしています。勤務の状態によっては、契約社員から正社員、リーダーへ昇格も行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の全体会議、ユニット会議で研修の時間を設けスキルや知識の向上に努めています。ケアについては都度情報の共有、意見交換を行い対応しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、コロナ禍の為控えております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントで訪問した際、傾聴し、出来る限り不安や要望を確認するようにしています。状態や注意点を職員に周知できるよう、書面にて回覧し入居に備えています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントに基づきプランを作成、入居時には説明と確認を行っています。入居後の状態を細かく報告しながら、変化に伴い出てくる不安や要望を聞き対応出来るようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の要望を優先したプランの策定を心掛けています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様が出来る事は職員と一緒に言い、見守るようにしています。掃除、洗濯、台所仕事などを行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在、コロナ禍の為面会を控えております。電話で話す機会を設けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、コロナ禍の為控えております。電話で話す機会もあります。	コロナ禍のため、馴染みの場所に気軽に行けないなどの制限があった。家族の支援で自宅に戻ったり、墓参りをしたりの利用者がいた。また、キリスト教会関係の人が面談に来る利用者もいる。利用者アンケートの「ホームへは気兼ねなく訪ねて行きやすいか」の項目では高い評価ポイントを得ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いが話しやすい環境や気の合う方、合わない方の配置を考慮しています。台所仕事やレクリエーションなど、場面に合わせ配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナ禍の為状況に応じて対応をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃からモニタリングに努め、意向や希望を把握するようにしています。日常の様子や言葉からも、把握できるよう職員からの情報も含め検討させて頂いています。	入所初期は早く慣れてもらう事を主とし、日常行うモニタリングから出来る事、出来ない事を明確にしながら、生活機能として足りないところをケアプランに組み込み、3ヶ月に1度見直しを行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人ファイルから情報を収集したり、日常的な会話や御家族様や以前利用していた所から情報を収集し把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の様子がわかるように、個人個人、記録し観察しています。変化がある時は、申し送りで伝え把握出来る様にしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの更新月に職員全員にモニタリングを行うと共に、情報やご本人、御家族様の意向を確認し検討、ケアプランの策定を行っています。	介護計画はケアマネ、計画作成担当者が現場の職員からモニタリングを行いながら、ホーム長や提携医ドクター、場合によっては看護師までご意見を頂きながら作成し、ご家族の承認を頂いている。昨年11月位から職員減の為、担当制は廃止した。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践などは、個人ファイルに記録し、情報共有に努めケアをしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時のご本人やご家族様の状態や状況に合わせた臨機応変な対応を心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在、コロナ禍の為控えております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今までのかかりつけ医と往診医を選ぶようにしております。通院は御家族様に協力をお願いしていますが緊急時や不可能な場合は職員が行う事もあります。	提携医は市原の五味クリニックにお願いしており、診療科目は一般内科、一般皮膚科で月二回の訪問診療を受けている。他科についてはご家族付き添いの通院をお願いしている。診察結果はご家族に電話で報告するが、詳しい説明が必要な場合はドクターから直接行って頂く場合もある。利用者ご希望のかかりつけ医への通院は現在1名ある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと24時間の体制で連絡が取れるようにしております。何かあった場合はすぐに対応できるような体制をとっております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に入居者様の情報を伝えています。入院時には面会に伺い看護師や医師に状態をうかがい今後の相談をしています。御家族様にも連絡をさせて頂いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	往診医、訪問看護、御家族様、職員に協力して頂き看取りも行っています。また看取りの研修を行っています。	今年度は2名の看取りを行った。終末期での対応については入所時又は早い時期にご家族との話し合いの上決めていくがホームで最期を迎えたいという方は増える傾向にある。しかしながらご家族の思いも看取りに直面すると変わることもある為、医療との連携を密にしながら対応する事としている	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルと連絡方法を構築し、連携が取れる体制を組んでいます。急変時の対応なども全体会議やユニット会議で伝えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中と夜間を想定し避難訓練を実施しています。消防署員も来訪頂き、助言や指導を受けています。地域の方々にも参加を呼び掛けております。	今年度災害対策として訓練は2回実施した。基本的には火災時の避難訓練が中心となるが、今期はご近所にもチラシを配布して参加を募った。結果的に民生委員の方は参加してくれたが、皆さんにご参加いただくことは中々難しい。非常用の食料、備品はしっかりと準備されており、今後は火災だけでなく、地震等、日中、夜間等も想定しながら訓練のバリエーションを増やしていきたい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々にその時の状況・状態に応じた声かけや対応をしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様に行事や外出、外食など意見をもらい反映もしています。買い物の要望や個々での外出も行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度、生活の流れは決まっていますが、声かけをしてその時のご本人の気持ちなどを優先しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えなど、ご自分で選ばれている方もいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭き・配膳・盛り付け・片付けなど、個々に出来る事をして頂いています。	利用者一人ひとりの力によりお手伝いをお願いしており、調理も含めて事業所内で対応を行っている。食材も、裁量によって業者に配達して頂いたり職員によるスーパーへの買い出し等で対応している。特別な日には出前を取ることもあり、食事を楽しんで頂くことに重きを置いている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎食個々に記録に残しており栄養吸収がなかなか取れない方には高カロリーの物をお出ししたり嗜好品を出し対応しています。形態や食器なども替えたりもしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声かけし、出来る方は個々に行き、援助が必要な方は職員が対応しています。夜間は義歯をお預かりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	落ち着きがなかったり、2名対応でトイレ誘導を行ったり個々に合わせた対応をしています。	おおよそ半数の利用者はリハパンやオムツを利用しているが、トイレ排泄が基本であることから、日中は排泄記録や、落ち着きのない状況を見ながら声掛けによりトイレ誘導を行っている。それでも失禁してしまう方も中にはあり、周りに気付かれない様な配慮を心掛けた対応を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に管理し運動や水分強化に努めています。また、医師看護師に相談し対応をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々のその日の状態や状況に合わせて入浴して頂いています。ご本人より、入浴の希望があった時には、その時に入浴して頂いています。自立している方はほぼ毎日入浴している方もいます。	曜日を決めて週2回の入浴を行っており、時間は午前10時から午後4時の間で遅番の職員が入浴介助に当たっている。入浴拒否の方は1名いるが、声掛けを工夫しながら入って頂くようにしており、完全拒否の方はいない。利用回数は限定では無く希望により柔軟に対応されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の状態を見極め、日中でも休息を取って頂くようにしています。居室の温度調整や、パジャマに着替えていただくことで、リラックスして入眠出来る様にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服準備時にも薬表を見ながら確認し、内服介助時には日付け・〇〇後・名前・錠数を声に出し、職員同士と重複確認しています。又、入居者様にも同様に読み上げてから内服して頂いています。確実に飲み込むのを確認して、空袋の中の残薬の有無をチェックします。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に出来る事をお願いしたり、ご自身から積極的に近づいて頂けるような雰囲気を作っています。1階、2階自由に行き来しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、コロナ禍の為控えております。	コロナ禍で思うような外出支援が出来ていないのが現状ではあるが、10分程度の近所への散歩は、天候の状況により対応出来ている。利用者の中には入所2年目くらいの方で帰宅願望が強い方もあるが、出来るだけストレスが溜まらない様な対応を事業所内のレク等で行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍の為使用する機会が現在ありません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば対応をさせていただきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や外には季節の花を植えたり、ホーム内の階段やユニットの廊下・リビングには、写真を掲示したり、季節に合わせた装飾やご入居者様が作られた作品を掲示しています。	今年度は利用者自身もあまり外に出たがらない方が多く、プランターでゴーヤ栽培をしたり、建物周りの庭園での野菜栽培などを行っているが、今年は枯れてしまっており収穫できていない。建物内の共用空間については出来るだけ動線を確保する事、室内換気などに注意を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方々でテーブルを囲み、昔話や歌を唄い過ごす方もいます。共有スペースではあっても、ソファに一人で座り、ゆっくりとテレビを見ている方もいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたベットや、タンスなどの家具を持ち込まれ生活されている方もいます。状態に合わせて、配置変えをしています。居室の壁にも写真やシールを使用して飾りつけもしています。ご本人の好きな物が置かれたりもしています。	居室内はプライベートのエリアの為、利用者毎に居室担当者を決めて対応をしている。馴染みの物を持ち込むことで安心感を得たりされることで特に制限は行っていないが、部屋の掃除だけは、基本的に職員が交代で行う事を徹底して居る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室、トイレなどには手すりが設置してあるので安心して生活できます。居室ドアに名前を表示したりわかりづらいトイレにも表示されています。		